

上越市第6次総合計画

平成27年度 ▶ 平成34年度

概要版

すこやかなまち

人と地域が輝く上越



上越市

すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～ を目指して

多様な個性を持つ14市町村がひとつのまちとなり、ともに手を携え、新しい時代を切り開いていく道を選択した平成の大合併から10年。越後の都として栄えてきた当市の歴史と文化を市民全体で再認識し、新しいまちづくりへの思いを共有した高田開府400年。そして、地域の発展と市民生活の質の向上に大きなチャンスをもたらす北陸新幹線の開業。私たちは、歴史的な節目を経て、今まさに新たな時代へと歩み始めました。

本格的な人口減少社会が到来する中であって、私たちが歩いていくこれからの時代は、国と地方の活力を維持し、高めながら、行財政改革の一層の推進、安定的な社会保障制度の確立など様々な課題に対処していかなければならない大変厳しい時代となることが想定されます。

このたびの第6次総合計画は、そのような時代にあっても、これまでの取組の成果をいかし、今後の社会情勢の変化を見据え、まちの総合力を一層高め、“選ばれるまち”“住み続けたいまち”として持続していくことをテーマに策定した計画です。

これからのまちづくりの目標となる将来都市像に、「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」を掲げ、そこには、自然環境と生活の利便性が調和した高い総合力を備えたまちの特性をいかし、当市だからこそ実現できる理想的な暮らしの姿を思い描き、その輝きを確かなものとしていきたいという思いを込めています。

この将来都市像を実現していくためには、まちづくりの主役である市民の皆さんとともに、自らのまちについて語り合い、将来のまちの姿を思い描きながらまちづくりを進めていくことが不可欠であることから、本計画では、自治基本条例の理念を実現する「市民が主役のまちづくり」をあらゆる政策・施策の根底に据え、市政運営全般において、市民の皆さん一人ひとりの多彩な知恵や力が発揮され、行政、関係機関などとの連携や協働を一層推進するための取組を展開していきます。

また、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略は、分野横断的な視点からまちの総合力の強化を図り、当市が直面する課題の影響を緩和・解消するとともに、当市固有の「まちの力」をいかしたまちづくりを推進していくための方針であり、この戦略を「市民が主役のまちづくり」とともに推進することにより、将来都市像の実現を図っていきます。

これからの市政では、本計画に基づいたまちづくりを市民の皆さんとともに推進し、一人ひとりが暮らしの豊かさを実感し、それを分かち合いたいと心から思えるまち、誰もが地域への愛着や魅力を感じ、次の世代へ引き継いでいこうとする意欲あふれたまちを実現していきたいと考えています。

最後に、本計画の策定に当たっては、総合計画審議会の委員の皆さんをはじめ、「まちづくり市民意見交換会」やパブリックコメントなどを通じて多くの市民の皆さんとこれからのまちづくりについて真摯な議論を重ね、反映することができました。心から感謝申し上げます。

平成27年3月



上越市長
村山 秀幸

目次

| | |
|----------------------|--------------------|
| 1 第6次総合計画について…………… 3 | 6 市政運営のテーマ…………… 9 |
| 2 計画策定の背景…………… 4 | 7 政策分野別の取組…………… 10 |
| 3 計画の全体構成…………… 6 | 8 重点戦略…………… 20 |
| 4 将来都市像…………… 8 | 9 土地利用構想…………… 22 |
| 5 市政運営の基本方針…………… 9 | |

※計画書の本編は、市役所木田庁舎、各総合事務所の市政情報コーナーなどにあるほか、市ホームページからご覧いただけます。

1 第6次総合計画について

計画の位置付け

- 本計画は、平成17年の市町村合併の基本理念を踏まえて当市の自治の基本的な理念やルールを定めた「上越市自治基本条例」に基づき策定した当市のまちづくりの最上位計画です。
- 本計画では、市政運営の全般にわたる理念や、各政策分野での取組の基本的な考え方を示しており、今後、市（行政）、市民、事業者、団体、地域の取組により実現を目指していきます。
- 本計画に基づく具体的な取組は、個別の計画や、毎年度の予算編成の中で実現していくこととなります。



政策分野別の取組(10頁～19頁)には、市民・事業者の皆さんとともにまちづくりを進めていくためのメッセージとして「市民・事業者の皆さんへ」を掲載しています。

全体構成と計画期間

- 本計画は、市政運営のビジョンや方針を示す「基本構想」と、基本構想に基づく政策分野別の施策や事業の計画を示す「基本計画」で構成しており、計画の対象となる期間は、基本構想が平成27年度から平成34年度までの8年間、基本計画が平成27年度から平成30年度までの前期4年間となります。基本計画は、前期の終了と合わせて見直しを行い、改めて後期の基本計画を策定します。

| 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 |
|--------|----------------------|--------|--------|--------|----------------------|--------|--------|--------|-----------------|
| | 基本構想(平成27年度～34年度) | | | | | | | | |
| | 基本計画(前期：平成27年度～30年度) | | | | 基本計画(後期：平成31年度～34年度) | | | | ※4年ごとに 定期見直し |

行財政改革の取組と将来的な財政見通しについて

- 市では、本計画の策定に当たって、平成26年度に本計画の計画期間内における歳入・歳出の早期の均衡を図るための「事務事業の総点検」を実施するとともに、「第5次行政改革大綱」、「財政計画」及び「定員適正化計画」を策定し、持続可能な行財政運営に向けた指針を定めました。
- 本計画には、「第5次行政改革大綱」のアクションプランである「第5次行政改革推進計画」に基づく行政改革に関する取組と「財政計画」で示した財政見通しの結果を反映していることから、本計画はこれらの計画等と整合が図られた内容となっており、一体的に推進していきます。

2 計画策定の背景

上越市を取り巻く三つの共通課題

○本計画の策定に当たって、これまでの取組を評価・検証した結果、「人口減少の進行」、「世帯構成の変化」、「歳入・歳出の不均衡」の三点を、当市のこれからの政策・施策展開に重大な影響を及ぼすと考えられる共通課題として抽出しました。

課題① 人口減少の進行

- 当市の人口は長期的に減少傾向にあり、当市の推計では、本計画が終了する平成34年には、約18万7千人となる見込み。
- 今後、少子化と高齢化が同時進行すると推計され、人口減少の傾向は避けられない状況。



○このままでは、市民生活や市政運営に大きな影響が出てくることが想定。

課題② 世帯構成の変化

- 市全体の世帯数は増加傾向で、三世帯の世帯が減少し、単身世帯は増加傾向。
- 市域は、市街地から中山間地域まで、様々な地域で成り立っており、地域間で世帯の状況が大きく異なる。



○これからは、世帯構成の変化により行政ニーズの一層の多様化が進むことが想定。また、地域により課題やニーズが異なることを一層踏まえた取組が必要。

課題③ 歳入・歳出の不均衡

- 旧財政計画(平成24年度策定)の下では、平成27年度以降は、合併による地方交付税の特例措置の終了を主な要因に、平成28年度以降は赤字になることが想定。



○財政面での歳入・歳出の均衡が図られる見通しが立たなければ、市民生活や市政運営に大きな影響が生じることが懸念。

持続可能な行財政運営に向けた対応

本計画の策定に当たり、平成26年度に本計画の計画期間内における歳入・歳出の早期の均衡を図るための「事務事業の総点検」を実施するとともに、「第5次行政改革大綱」、「財政計画」及び「定員適正化計画」を策定し、持続可能な行財政運営に向けた指針を定めました。

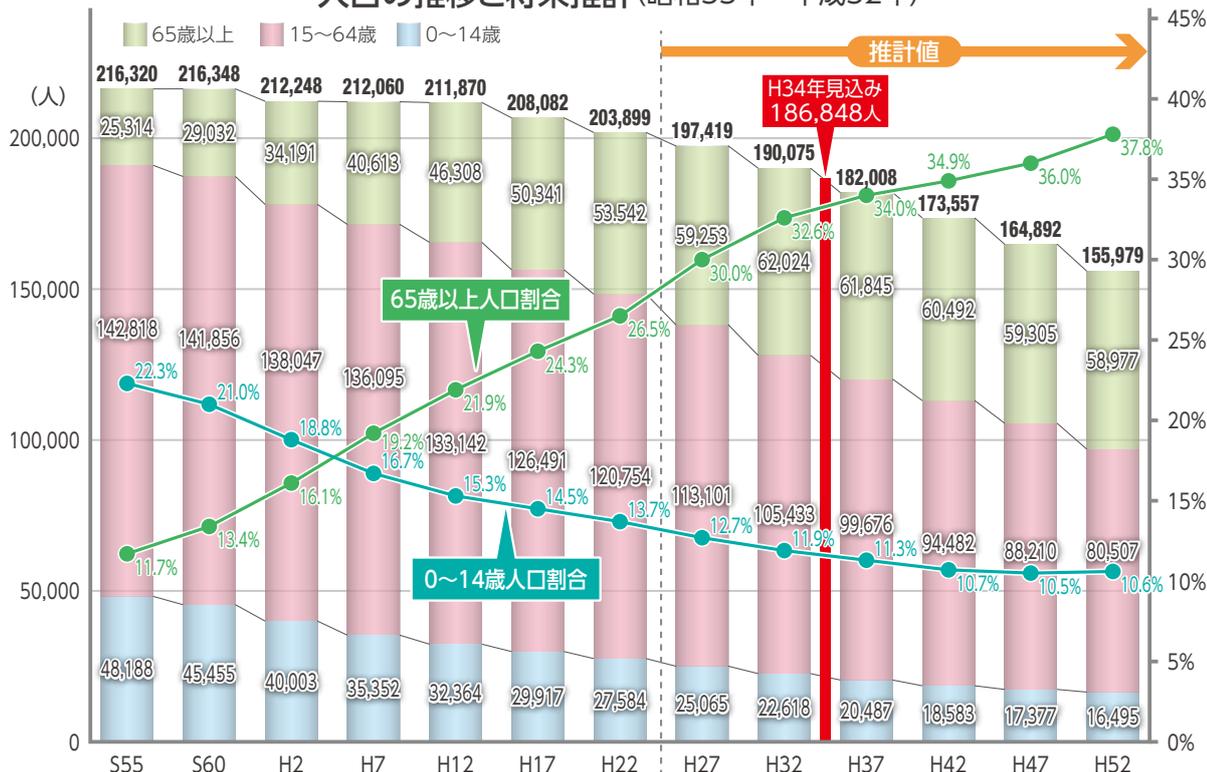
三つの共通課題によるマイナスの影響を緩和・解消するために…

- 当市は、海、山、大地の豊かな自然や、脈々とつながる歴史・文化、充実した広域交通網、活発な地域活動や市民活動など様々な「まちの力」を有しており、また、火力発電所の立地やLNG基地の稼働、県立武道館(仮称)の立地決定、北陸新幹線の開業など、これまでの取組は着実に実を結び、新たな「まちの力」となりつつあります。
- さらには、上信越自動車道の4車線化、新たな水族博物館の建設など、近い将来を見渡すと、「まちの力」が一層高まる夢のある大規模プロジェクトも進行しています。
- これからのまちづくりでは、上記の三つの共通課題を前提条件としつつ、それらの緩和・解消や、その影響の軽減に努め、将来の世代に魅力ある上越市を引き継いでいくため、市民の暮らしを支える様々な行政サービスを安定的・持続的に提供していくことはもとより、様々な「まちの力」を地域が一丸となって磨き上げ、その価値を十分に発揮させていくことが必要です。



写真提供：河澄写真事務所

人口の推移と将来推計(昭和55年～平成52年)



資料：総務省「国勢調査」及び、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)を基に作成
 ※平成34年の人口推計値は、上記推計人口を基に当市にて推計したものです。

地域自治区別の世帯構成(平成22年時点)

| 地域自治区 | 一世帯当たりの人数 | 総人口 | 世帯数 | 世帯構成 [単独世帯 夫婦のみ 夫婦と子ども 三世帯世帯 その他] |
|--------------|-------------|----------------|---------------|-------------------------------------|
| 諏訪区 | 3.76 | 1,223 | 244 | 10% 15% 17% 41% |
| 清里区 | 3.53 | 3,015 | 837 | 10% 15% 22% 33% |
| 保倉区 | 3.52 | 2,303 | 627 | 10% 15% 19% 35% |
| 三和区 | 3.46 | 5,918 | 1,692 | 11% 14% 23% 32% |
| 三郷区 | 3.44 | 1,374 | 391 | 13% 17% 23% 32% |
| 板倉区 | 3.40 | 7,327 | 2,121 | 13% 16% 21% 32% |
| 高士区 | 3.39 | 1,561 | 460 | 10% 19% 22% 30% |
| 頸城区 | 3.33 | 9,499 | 2,814 | 14% 16% 31% 24% |
| 吉川区 | 3.28 | 4,764 | 1,437 | 15% 19% 17% 31% |
| 浦川原区 | 3.25 | 3,769 | 1,126 | 14% 19% 21% 26% |
| 北諏訪区 | 3.24 | 1,632 | 503 | 14% 16% 25% 26% |
| 和田区 | 3.22 | 5,840 | 1,740 | 13% 19% 29% 24% |
| 中郷区 | 3.17 | 4,303 | 1,351 | 14% 19% 20% 27% |
| 津有区 | 3.13 | 5,038 | 1,600 | 16% 18% 26% 24% |
| 名立区 | 3.11 | 2,866 | 879 | 18% 20% 17% 27% |
| 八千浦区 | 3.08 | 4,281 | 1,351 | 19% 17% 21% 25% |
| 柿崎区 | 3.08 | 10,660 | 3,406 | 17% 19% 23% 24% |
| 谷浜・桑取区 | 3.07 | 1,823 | 594 | 18% 21% 15% 28% |
| 大淵区 | 3.06 | 9,950 | 3,136 | 19% 18% 25% 23% |
| 金谷区 | 2.80 | 14,332 | 5,017 | 23% 20% 29% 15% |
| 上越市平均 | 2.79 | 203,899 | 71,170 | 25% 19% 24% 17% |
| 牧区 | 2.78 | 2,322 | 811 | 19% 27% 17% 19% |
| 大島区 | 2.77 | 1,927 | 664 | 22% 26% 14% 21% |
| 安塚区 | 2.71 | 2,878 | 1,054 | 23% 28% 17% 17% |
| 有田区 | 2.63 | 14,329 | 5,411 | 29% 18% 29% 11% |
| 春日区 | 2.50 | 21,187 | 8,220 | 34% 18% 29% 10% |
| 新道区 | 2.48 | 9,684 | 3,795 | 38% 15% 23% 13% |
| 直江津区 | 2.45 | 19,673 | 7,727 | 33% 20% 23% 11% |
| 高田区 | 2.39 | 30,421 | 12,162 | 33% 21% 21% 11% |

※上から順に、一世帯当たりの人数が多い区から並べています。

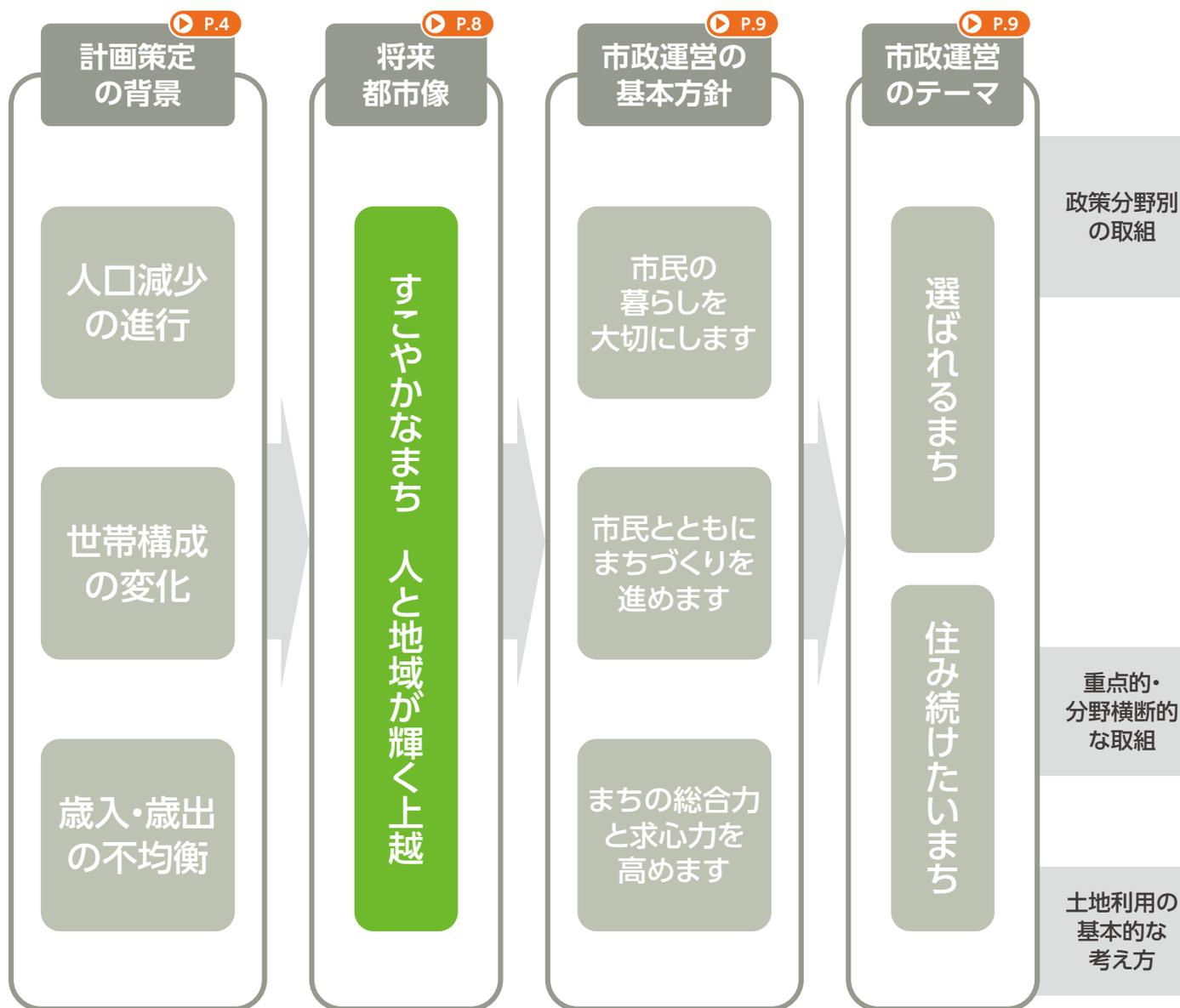
※総人口を除き、寮・病院・社会福祉施設などの世帯は、計算の対象外としています。

※地域自治区は行政区単位で構成されていますが、上記のデータは町丁単位で算出しているため、若干の誤差があります。

資料：総務省「国勢調査」を基に上越市創造行政研究所作成

3 計画の全体構成

- 第6次総合計画の計画期間である8年間は、平成17年の市町村合併以後進めてきた取組の効果を十分に発揮させ、市民の暮らしの豊かさを高めていく新たなまちづくりのステージへとステップアップする重要な時期となります。
- 市では、新しい将来都市像に「すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～」を掲げ、その実現に向けて「市民の暮らしを大切にします」「市民とともにまちづくりを進めます」「まちの総合力と求心力を高めます」を基本方針とするとともに、先に示した人口減少などの当市の課題による影響を緩和・解消していく観点から「選ばれるまち 住み続けたいまち」をテーマにまちづくりを進めていきます。
- 具体的な政策・施策は、市民の権利を守り、住民活動を促進していくための取組を市政全般にわたって推進する「市民が主役のまちづくり」と七つの政策分野で構成し、各分野で「すこやかなまちのイメージ」を目標として掲げ、取組を進めていくとともに、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略の下で分野横断的・重点的な取組を進めていきます。
- また、土地利用構想に基づき、市民の暮らしを守り、次の世代にこのまちを引き継いでいくための土地利用や、暮らしを支える都市機能と交通ネットワークの整備を推進します。



政策分野別の取組 P.10

(全分野共通の取組) 市民が主役の まちづくり

目標
誰もが個性と能力を発揮する機会が保障されており、市民主体のまちづくりが行われ様々な支え合いの仕組みが整っている「人と地域が輝くまち」を目指します。

1 防災・防犯分野 P.13

目標 日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えが整い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

2 環境分野 P.14

目標 市民一人ひとりに環境に対する意識が根付き、自ら行動することにより、豊かな自然が大切に守られ、良好な環境の中で心地よく暮らせるまちを目指します。

3 健康福祉分野 P.15

目標 誰もが生涯を通じてこころと体の健やかさを保てる環境が整い、安心して自分らしく暮らせるまちを目指します。

4 産業・経済分野 P.16

目標 力強く自立性の高い地域経済が構築され、生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

5 農林水産分野 P.17

目標 なりわいとしての農林水産業や農山漁村に活力があり、そこから生み出される多様な恵みを受けて豊かに暮らせるまちを目指します。

6 教育・文化分野 P.18

目標 学び高め合う環境が整い、まちの歴史・文化が誇らしく感じられ、心豊かに暮らせるまちを目指します。

7 都市基盤分野 P.19

目標 暮らしと産業を支える機能的・安定的な都市基盤が整い、魅力的な空間の中で快適に暮らせるまちを目指します。

重点戦略 P.20



土地利用構想 P.22



4 将来都市像

《第6次総合計画将来都市像》 すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～

- 「すこやかなまち」とは、市民の皆さんが「すこやかな暮らし」を送ることができる理想的なまちの姿を包括的なイメージで表現したものです。
- これからの市政運営では、このまちで暮らす市民一人ひとりが「すこやかな暮らし」を実現できる条件を整えていくことを基本的な役割と認識し、各政策分野において、それぞれの「すこやかなまち」のイメージを目標として、必要な取組を推進していきます。

「すこやかな暮らし」とは…

平成17年の市町村合併によって、様々な個性を有するまちが一つとなり、自然環境と生活の利便性が調和した総合力の高いまちとなった本市が、地方の中心都市としての機能を発揮し、市内外への求心力を高めていくことによって可能となる理想的な暮らしをイメージしました。

「人と地域が輝く」とは…

「人と地域が輝く」の「人」は、本市に暮らす市民一人ひとりです。また、「地域」は、市民が暮らしている身近なコミュニティや一定の生活圏、そして市域全域と多様な階層で構成されるものであり、人が輝き、地域が輝くことによって、まち全体の輝きが増すとの方を示しています。

政策分野別のすこやかなまちのイメージ



5 市政運営の基本方針

○将来都市像の実現に向けた市政運営全般の方向性として次の三つの方針を掲げます。

市民の暮らしを大切にします



市民の暮らしに着目した市政運営を進めることによって、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な地域事情を踏まえた効果的な政策・施策を推進します。

市民とともにまちづくりを進めます



責任ある行政サービスの提供と合わせ、市民自らがまちづくりに関わることができ、多様な形態での協働によるまちづくりを進めていくための環境を整えます。

まちの総合力と求心力を高めます

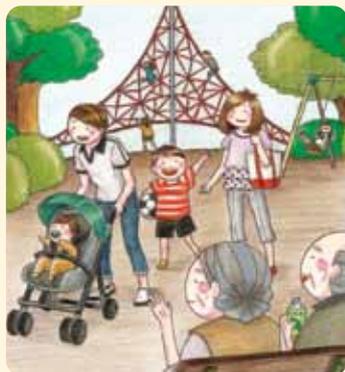


地方の中心都市としての特性や多様な地域資源をいかして、総合的な発展を目指します。

6 市政運営のテーマ

○第5次総合計画に基づく市政運営の評価・検証結果から導き出された三つの共通課題を克服し、将来都市像を実現していくための政策・施策の基本となる考え方として、市政運営のテーマを設定します。

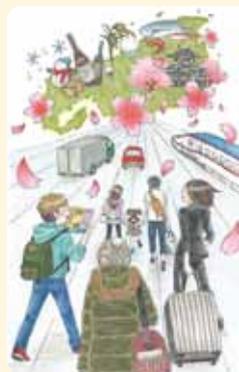
選ばれるまち 住み続けたいまち



現在の市民にとって
住み続けたいまち



未来の市民にとって
選ばれるまち・住み続けたいまち



まちの求心力を高め、
様々な主体から選ばれるまち

三つの共通課題への対応

人口減少の進行に対して…

子育てや雇用など総合的な観点からの「住みやすさ」の向上と、多様な目的地や企業等の事業活動の場に「選ばれるまち」としての魅力の向上により、人口減少の影響を緩和します。

世帯構成の変化に対して…

市内の各地域で暮らしている市民に、住み慣れた地域で安心して「住み続けたい」と感じてもらえるよう、暮らしの安心感を高めるため、様々な地域の実情を踏まえた政策・施策を推進します。

歳入・歳出の不均衡に対して…

市民がこのまちで「住み続ける」ための基礎的な行政サービスの安定的・継続的な提供や、「選ばれるまち」としての魅力を高め、交流人口の拡大による地域経済の活性化や、企業誘致による自主財源の確保に取り組みます。

7 政策分野別の取組

○本計画では、将来都市像の実現に向けて、「市民が主役のまちづくり」と七つの政策分野による取組を体系的にとりまとめています。

| 政策分野 | 基本政策 | 基本施策 | 施策の柱 |
|---|-------------------------------|---------------------------------|--|
| 市民が主役のまちづくり ▶ P.12  | 1 市民が個性と能力を発揮できるまちの実現 | 1 人権尊重・非核平和友好の推進 | 1 人権に関する意識啓発の推進 2 非核平和に関する意識啓発の推進 3 多文化共生の推進 |
| | | 2 男女共同参画社会の形成 | 1 男女共同参画の促進 2 相談体制の充実 |
| | | 3 ユニバーサルデザインの推進 | 1 ユニバーサルデザインの普及啓発 2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進 |
| | 2 市民が主体のまちづくり | 1 市民活動の促進 | 1 多様な市民活動への支援 2 まちづくりの人材育成 3 市民参画と協働の推進 4 支え合い体制構築の推進 |
| | 2 地域自治の推進 | 1 地域自治区制度の推進 2 地域コミュニティ活動の促進 | |
| 防災・防犯分野 ▶ P.13 1  | 1 大規模災害への備えの確保 | 1 大規模災害への対応力の強化 | 1 危機管理能力の向上 2 自然災害への対応力の強化 3 原子力災害への対応力の強化 |
| | | 2 災害に強い都市構造の構築 | 1 地震に強い都市構造の構築 2 治山治水対策の推進 3 災害に強い居住環境の構築 |
| | 2 日常的な災害への対応力の強化 | 1 消防体制の整備 | 1 常備消防体制の整備 2 消防団活動の推進 |
| | | 2 地域防災力の維持・向上 | 1 自主防災活動の推進 2 防災資機材の整備 |
| | 3 防犯・交通安全対策の推進 | 1 防犯対策の推進 | 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応 2 地域防犯力の向上 |
| | | 2 交通安全対策の推進 | 1 交通安全意識の啓発 2 交通安全活動の推進 |
| 環境分野 ▶ P.14 2  | 1 地域環境の保全 | 1 ごみ減量・リサイクルの推進 | 1 ごみの適正処理の推進 2 リサイクルの推進 |
| | | 2 環境汚染の防止 | 1 公害対策の推進 2 排水処理対策の推進 |
| | | 3 自然環境の保全 | 1 生物多様性の保全 2 開発事業に対する環境配慮の誘導 |
| | 2 地球環境の保全 | 1 地球温暖化対策の推進 | 1 再生可能エネルギーの導入 2 省エネルギー化の推進 |
| | | 2 環境学習の推進 | 1 環境を学ぶ機会の提供 2 環境美化の推進 |
| | | | |
| 健康福祉分野 ▶ P.15 3  | 1 市民の健康寿命の延伸 | 1 こころと体の健康の増進 | 1 健康づくり活動の推進 2 こころの健康サポートの推進 3 公衆衛生環境の保全 |
| | | 2 地域医療体制の充実 | 1 上越地域医療センター病院の機能強化 2 地域医療ネットワークの構築 3 救急医療体制の確保 |
| | | 1 高齢者福祉の推進 | 1 介護予防の推進 2 生きがい・居場所づくりの推進 3 最適なサービス提供 4 見守り体制の強化 |
| | 2 安心できる福祉の推進 | 2 個性を尊重した障害者福祉の促進 | 1 就学支援の充実 2 就労支援の充実 3 社会参加の推進 |
| | | 3 複合的な課題を抱える世帯への支援 | 1 相談体制の強化 2 自立へ向けた支援の充実 |
| | | 1 子育てに関する負担や不安の軽減 | 1 母子保健事業の充実 2 子育て家庭への経済的支援 3 子どもの育ち支援の充実 |
| | 3 子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境の充実 | 2 子育て環境の充実 | 1 保育園等の充実 2 多様な保育サービスの提供 |

| 政策分野 | 基本政策 | 基本施策 | 施策の柱 | | |
|--|---|-------------------------------|---|--|---|
| 4 産業・経済分野 ▶ P.16  | 1 足腰の強い産業基盤の確立 | 1 ものづくり産業・商業の振興 | 1 中小企業の経営安定化 2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援 3 商店街の維持・活性化 | | |
| | | 2 物流・貿易の振興 | 1 直江津港のエネルギー拠点化 2 物流・貿易の活性化 | | |
| | | 3 新産業・ビジネス機会の創出 | 1 企業立地の推進 2 起業・創業の支援 3 経済交流の推進 | | |
| | | 2 交流人口の拡大 | 1 観光の振興 | 1 地域資源の魅力向上 2 広域交通網をいかした誘客促進 3 市内の回遊性の向上 | |
| | | | 2 交流機会の拡大 | 1 スポーツ大会等の誘致 2 各種コンベンションの誘致 | |
| | | | 3 生きがいとやりがいを生む雇用の創出 | 1 雇用機会の充実 2 職業能力の向上 3 仕事と生活の調和の促進 | |
| | 5 農林水産分野 ▶ P.17  | 1 農林水産業の振興 | 1 農業の振興 | 1 生産基盤の強化 2 担い手の確保 3 所得の向上 | |
| | | | 2 林業・水産業の振興 | 1 担い手の確保 2 所得の向上 3 林業・水産資源の維持 | |
| | | | 1 中山間地域の振興 | 1 農林業の維持 2 農地・農村の維持 3 里地里山の保全 | |
| | | 2 多面的機能の維持 | 1 農・食を通じた生きる力の向上 | 1 食育活動の推進 2 生産活動を通じた生きがいづくり | |
| 6 教育・文化分野 ▶ P.18  | | | 1 学校教育の質の向上 | 1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進 | 1 基礎学力の向上 2 特色ある学校教育の推進 |
| | | | | 2 学校教育環境の整備 | 1 全ての子どもたちの学びの保証 2 学校の適正配置・整備 3 地域ぐるみの教育の推進 |
| | | 2 社会教育・文化活動の推進 | 1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進 | 1 多様な学習機会の提供 2 公民館活動を通じた人づくり 3 図書館活動の推進 | |
| | | | 2 スポーツ活動の推進 | 1 スポーツ活動の普及推進 2 スポーツ競技力の向上 | |
| | | | 3 文化活動の振興 | 1 歴史・文化的資源の保存と活用 2 文化・芸術活動の振興 | |
| | | | 7 都市基盤分野 ▶ P.19  | 1 機能的・安定的な都市基盤の整備 | 1 インフラ整備の最適化 |
| 2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立 | 1 地域交通の利便性向上 2 広域交通網との連結強化 3 冬期間の交通網の確保 | | | | |
| 1 土地利用政策の推進 | 1 適正な規制と誘導の推進 2 計画的な市街地整備 3 拠点機能の維持 | | | | |
| 2 魅力的な空間の形成 | 1 地域の個性をいかした空間形成 | 1 景観形成の推進 2 自然と調和した都市空間の形成 | | | |

■政策体系について…

- ・各政策分野の基本政策は、基本構想（計画期間：8年）に、基本施策以下は、基本計画（計画期間：4年）にとりまとめています。
- ・本計画では、市の政策判断により政策・施策の実施そのものや、その内容・水準の判断ができる事項を計画の対象範囲としています。
- ・政策体系は、上位の項目を下位の項目の目的・目標として位置付けています。

市民が主役のまちづくり

▶ 基本方針

市民生活のあらゆる場面で誰もが個性と能力を発揮する機会が保障されており、市民が自ら魅力的で住みよいまちの実現に向けて取り組むことができる環境や様々な支え合いの体制が整った地域社会を形成していくため、市民・団体に向けた意識啓発や支援・相談体制を充実するとともに、多様な主体の連携を促進します。



▶ 大切なことは…

- これからの市政運営では、社会経済状況が変化していく中であっても、確実に市民の皆さんに対する行政サービスを提供していくだけでなく、自治・まちづくりの主役である市民の皆さん一人ひとりが、様々な分野において地域や公共の課題を自らの課題として受け止め、課題解決に向けて主体的に取り組む「新しい公共」を推進していく視点が重要となります。
- 「新しい公共」を推進していくためには、出身、障害の有無、性別、年齢、国籍等にかかわらず、市民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が十分に発揮できる社会を実現していく中で、誰もがまちづくりに主体的に関わることができるように条件の整備と機運の醸成を図っていくことが必要です。



▲ 国際交流センター



▲ 男女共同参画推進センター講座

▶ これからの市政では…

- 人権問題の解決に向けて積極的に取組を進めながら、非核平和友好の推進、男女共同参画社会の形成、ユニバーサルデザインの推進に取り組む、市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちの実現を目指します。
- また、地域自治区制度を始めとする自治の仕組みを一層活用していくとともに、多様な市民活動の促進、まちづくりを担う人材の積極的な育成等に取り組む、市民主体のまちづくりに必要な条件の整備と機運の醸成を図ることにより、市民が自らの活動を通じてこのまちの暮らしをより豊かなものと感じ、地域やまち全体の豊かさの向上につながる「市民が主役のまちづくり」を一層推進していきます。



▲ 公共建築物ユニバーサルデザイン指針



▲ 地域協議会での審議（和田区）

市民・事業者の皆さんへ

- 一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、互いに相手の立場に配慮することにより、思いやりにあふれ、安全で安心して暮らすことのできるまちをともに作りましょう。
- 住み良いまちや、まちの未来についてともに考え、自らの個性や能力をまちづくりの場面で発揮しましょう。
- 人と人、人と地域、地域と地域が様々な形で支え合う、住みよいまちをともに作りましょう。

1 防災・防犯分野

▶ 基本方針

日頃から地域全体として災害や犯罪・事故等への備えを整えるため、関係機関や市民、地域との連携の下で、危機管理体制を強化するとともに、必要な対策や体制構築を推進します。



▶ 大切なことは…

- 市民の生命・身体・財産の安全が確保されることは、当市で暮らし続けていく上で最も基本的な条件であり、これらを脅かす地震・津波・風水害・地すべりなどの自然災害や、原子力災害のような大規模災害に対する被害の回避・軽減を図るため、日頃からの備えやそれらが発生した時に迅速に対応できる体制を構築しておくことが重要です。
- 火災のような日常的な災害に対しては、常備消防体制の整備とともに消防団や自主防災組織を中心とした身近な地域での防災力の確保が重要であり、さらに、これらは大規模災害に対する日頃の備えとしても大きな役割を果たすものです。
- 犯罪や交通事故の発生を未然に防止するためには、日頃から市民一人ひとりの意識啓発や知識の普及はもとより、地域ぐるみの防犯活動も重要です。



▲ 総合防災訓練の様子



▲ 消防ポンプ操法訓練

▶ これからの市政では…

- 東日本大震災の教訓や現代社会での犯罪・事故の発生状況や様々な地域の状況の違いを踏まえて、大規模災害や日常的な災害への備えや対応力の確保・強化や、防犯・交通安全対策を推進していきます。
- 特に、防災・防犯面での対策・対応には自助・共助の力が不可欠であることから、高齢化や担い手不足の現状を踏まえた上で、市民一人ひとり、身近な地域、関係機関や団体がそれぞれの役割を果たす中で、地域全体の連携体制を一層強化しハード・ソフト面から備えを整える取組に力を入れていきます。



▲ 児童の登下校の見守り



▲ 小学校交通安全教室

市民・事業者の皆さんへ

- 災害・犯罪・交通事故から自らの安全を自ら確保することができるよう、日頃から備えを整えましょう。
- 暮らしの安全・安心を支える力を高める地域ぐるみの活動をともに盛り立てましょう。

2 環境分野

▶ 基本方針

市民一人ひとりが環境に対する意識を持って自ら行動に移すことにより、豊かな自然を大切に守り、良好な環境を保っていただけるよう、市民の暮らしに身近な地域環境の保全と地球環境の保全の双方の観点から効果的な政策・施策を推進します。



▶ 大切なことは…

- 環境問題は、人々の生活の根幹に関わる問題であり、わが国のみならず国際社会全体での対応から、暮らしに身近なところでの市民一人ひとりの意識や行動まで、それぞれの段階や役割に応じて継続的な取組が必要です。
- 当市での暮らしにおいて、都市的な生活利便性を確保しつつも、豊かな自然を身近に感じることができることは大きな魅力であり、これからのまちづくりにおいても大切な視点です。
- このような認識の下、地球規模での環境問題を念頭に、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、具体的な行動に取り組むことにより、当市の地域資源である豊かな自然環境を大切に守り、継承していくとともに、自然と共存した快適な生活環境を維持することが必要です。



▲ 不法投棄ごみの回収



▲ きれいな川で遊ぶ子どもたち

▶ これからの市政では…

- 市民一人ひとりの環境意識の醸成や具体的な行動を通じて、ごみの減量と再資源化による環境負荷の軽減や、市民の安全で安心な生活環境の確保、当市の豊かな自然環境の保全を図るため、地域環境の保全に向けた政策・施策を推進していきます。
- 当市における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入促進、環境学習などを通じた地球温暖化対策など地球環境の保全に貢献していきます。



▲ 上越市レッドデータブック



▲ ふれあいクリーン活動

市民・事業者の皆さんへ

- 地域の身近なところから市民・事業者・行政が一体となって、自然環境の保全、ごみの減量、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、地球温暖化の防止など具体的な環境保全のための行動を起こしていきましょう。

3 健康福祉分野

▶ 基本方針

市民誰もが生涯を通じてころと体の健やかさを保ち、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援が必要な人に対して確実にサービスを提供するとともに、市民の健康づくり活動への支援を行います。また、関係機関や市民・各種団体との連携、市民活動の促進を通じて、安心できる福祉環境づくりや子育てしやすいまちとしての魅力の向上を推進します。



▶ 大切なことは…

- 生涯を通じて自らのころと体の健康を保ち、自分らしく暮らしていけることは全ての市民の願いであり、また、暮らしの中で家族を育み、支えていく上での安心感の確保は、まちの暮らしやすさを実感する上で大切な要素です。
- このため、年齢や障害の有無を問わず、子育てや介護などの市民のライフステージに合わせて、複雑化・多様化する時代や社会経済状況の変化を的確に捉えた医療・福祉・介護・子育てサービスを提供していくことが必要です。



▲ 健康診査

▶ これからの市政では…

- 上越市健康増進計画に基づき、保健指導や健康講座等により市民のころと体の健康の維持・増進を図るとともに、必要な時に必要な医療が受けられるよう、地域医療体制を充実し、健康寿命の延伸を推進します。
- 高齢者に対しては、住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らせるよう、介護予防や生きがい・居場所づくりを推進するほか、支援が必要な人の見守り体制を強化します。
- 障害等のある人に対しては、発達障害を含めた障害のある幼児の就学のための支援、就労や社会参加のための支援を充実し、地域や関係機関などと緊密に連携しながら、安心と支え合いの福祉を推進します。
- 高い都市機能や豊かな自然環境の双方を備え、地域のコミュニティが根付いている当市の良好な生活環境をいかし、引き続き、母子の健康保持、子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる取組を進めるとともに、子どもの育ちと子育てを支える保育環境や保育サービスを提供するなど、子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられる環境づくりを推進します。



▲ 診療所（清里区）



▲ 高齢者地域サロンの様子



▲ こどもセンター

市民・事業者の皆さんへ

- 健康診断や相談窓口を有効に活用し、自らのころと体の健やかさを保ちましょう。
- 地域ぐるみの健康づくり活動をともに推進しましょう。
- 子どもの健やかな育ちと子育てへの支援、高齢者福祉など、生涯を通じて暮らしの安心を地域ぐるみで支え合う体制をともにつくりましょう。

4 産業・経済分野

▶ 基本方針

力強く自立性の高い地域経済を構築し、市民が生活の糧となる働く場を選択することができ、生きがいを持って暮らしていくための条件を整えるため、市内の企業や商工団体等の意欲ある取組への積極的な支援、直江津港のエネルギー拠点化や新産業・ビジネス機会の創出に取り組むとともに、時宜を得た誘客促進や仕組みづくりによる交流人口拡大、地域の雇用環境の改善に取り組みます。



▶ 大切なことは…

- 地域経済の発展は、まちの持続的な発展に不可欠な要素であり、地域産業は、市民がこのまちで暮らし続けるための雇用の場であると同時に当市が特色あるまちづくりを進めるための貴重な自主財源となる税収の源でもあります。
- 外的要因の影響を避けられないグローバル経済の中にあっても、自立性の高い地域経済を構築し、地域産業の一層の競争力強化や地域内での経済循環を促進させるとともに、交流人口の拡大による地域経済の活性化が必要です。
- また、安定的な雇用の確保はもとより、個人の価値観やライフスタイルの多様化を受けて、市民が自らの職の選択肢が確保されていることや、安心して、やりがいを持って働き続けられる労働環境が整っていることが大切です。



▲ 高田本町商店街(越後・謙信SAKEまつり)



▲ コンテナを荷役するガントリークレーン(直江津港)

▶ これからの市政では…

- 地域のものづくり産業や商業などに携わる事業者が、社会経済情勢の変化に対応して自ら競争力を高めることができる内発型の経済基盤の形成や、当市の立地条件をいかした物流・貿易面での拠点機能の向上、新たな企業誘致や地域資源をいかした産業振興などを推進し、足腰の強い産業基盤の確立を推進します。
- 交流圏域拡大のチャンスを最大限にいかし、多様な地域資源の磨き上げや広域からの誘客促進、市内での回遊性の向上を通じた観光振興に取り組むとともに、各種スポーツ大会やコンベンションを通じた交流機会の拡大を一層推進し、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図ります。
- 雇用面では、若者や女性、障害のある人などへの就労支援の充実とともに、UJ1ターンの促進を図り、生きがいとやりがいを生む雇用の創出に取り組めます。



▲ 上越市の観光資源 謙信公祭



▲ 職業訓練

市民・事業者の皆さんへ

- 産業支援策や地元企業間の連携を有効に活用し、力強く自立性の高い地域経済をともに構築しましょう。
- 地域資源の磨き上げや情報発信、来訪者の受け入れ態勢構築にともに取り組みましょう。
- 広域交通体系の充実や誘客促進等の推進によるビジネスチャンスをいかして、経済の活性化を図りましょう。
- 誰もが生き生きと働ける就業環境をともに作りましょう。

5 農林水産分野

▶ 基本方針

産業としての農林水産業や農山漁村を活性化し、生産活動に対する喜びを生み、市民がそこから生み出される多様な恵みを受けることができるよう、担い手の育成や経営安定化に向けた意欲ある取組に対して積極的に支援を行うとともに、地域の支え合いにより中山間地域の集落や農林業の維持・活性化を推進します。



▶ 大切なことは…

- 海・山・大地の豊かな自然環境を有する本市にとって、農林水産業は、地域に多様な豊かさをもたらし、発展を支えてきた大切な産業であると同時に、このまちならではの暮らしや風土、歴史・文化の形成に大きな役割を果たしてきました。
- このような基本認識の下、先人から引き継いできた農林水産業を産業として振興していくことはもとより、本市が誇れるなりわいとして、健全な形で次世代に受け継いでいくことが私たちの使命と考えます。
- また、農林水産業は、農山漁村のコミュニティ形成にも密接に関わっていることから、地域コミュニティや集落の維持・活性化に向けた取組との連携により政策・施策を展開していく必要があります。
- さらに、農林水産業が持つ多面的機能は、都市部も含む市民全体にかけがえない恩恵をもたらすものであり、その機能を維持していくとともに、恵みをいかした産業の振興や暮らしの豊かさの向上に取り組む視点も必要です。



▲ 大区画ほ場整備による生産性の向上



▲ 森林の間伐作業



▲ 棚田（大島区）



▲ 青空市場（大島区）

▶ これからの市政では…

- 農林水産業全般について、経営安定化による担い手の確保を進めるとともに、農業では、持続的な営農体制の構築や生産基盤の強化による生産性の向上、林業・水産業では、そこから生み出される資源の新たな利用価値にも着目した資源の保全を推進するなど、時代の変化に対応した農林水産業の振興を推進します。
- 特に中山間地域の農業・林業については、地域の人口減少や高齢化、世帯構成の変化の状況を踏まえるとその維持・活性化が喫緊の課題であり、市民の暮らしを守る観点や里地里山の保全といった観点からも、地域の支え合いを通じてその多面的機能の維持を図ります。
- 食育活動の推進など、農・食を通じた市民の生きる力の向上に向け、取組を推進します。

市民・事業者の皆さんへ

- 農林水産業への支援策や企業等との連携を有効に活用し、農林水産業の可能性を高めましょう。
- 生産者・消費者・事業者・行政が一体となり地産地消の取組を推進しましょう。
- 中山間地域の公益的機能を市民共有の財産として理解しあい、みんなで支えましょう。

6 教育・文化分野

▶ 基本方針

市民が学び、高め合い、まちの歴史・文化を誇らしく感じられる環境を整えるため、子どもたちの生きる力を培う教育環境の質の向上や、地域ぐるみで支える体制の構築、学びを通じた人づくり・地域づくり、まちの歴史・文化の継承・活用や、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興に取り組みます。



▶ 大切なことは…

- 将来ある子どもたちの健やかな成長は、市民誰もが願うことであり、その子どもたちが郷土に対する誇りや愛着を持てるようにしていくことは、まちの持続的発展にとって大切なことです。
- また、地域固有の歴史・文化の継承・活用や、一人ひとりの個性や関心に応じた学びや文化・芸術・スポーツ活動は、まちの活力を生み出す源泉となるだけでなく、それらに関わる人の暮らしを一層豊かなものとしします。
- このような認識の下、教育面では、子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付け、感性を磨き身体を鍛えるため、学校教育の質の向上を図るとともに、地域の子どものは地域で育てるとの考え方の下、地域ぐるみで子どもたちの健全でたくましい心身を育み、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、高めていくことができる環境を整えていくことが必要です。
- 文化面では、地域固有の歴史・文化が継承・活用され、それらが市内外の人々から当市の魅力として映り、市民にとって誇らしい存在となっていくとともに、市民の生涯学習や文化・芸術・スポーツ活動の活性化や、他の地域との交流促進を通じて新たな活動につなげていくことが必要です。



▲授業のユニバーサルデザイン化



▲水族博物館ガイドツアー



▲スポーツクラブ活動（大湯体操アリーナ）

▶ これからの市政では…

- 子どもたちにとってより良い学校教育環境の整備や、学校運営協議会の効果的な活用、地域ぐるみの教育の推進等により、学校教育の質の向上に取り組みます。
- 時代の変化に対応し、市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく生きがいを感じながら充実した時間を過ごせるような学びの場の提供や、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するとともに、市民によるスポーツ活動の推進や競技力の向上、多様な文化・芸術活動の活性化を通じた社会教育・文化活動を推進します。



▲町家交流館高田小町

市民・事業者の皆さんへ

- 学校・家庭・地域で連携し、子どもたちの健やかな育ちを支えましょう。
- 生涯を通じた学びや、文化・芸術・スポーツ活動に親しみ、ともに地域の活力を高めましょう。
- まちの歴史・文化への理解を深め、その継承・活用にともに取り組みましょう。

7 都市基盤分野

▶ 基本方針

社会経済状況の変化に対応し、市民の暮らしや産業を支える機能的・安定的な都市基盤を整え、魅力的な空間を形成していくため、計画的なインフラの整備・維持を推進するとともに、総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性をいかすための土地利用や空間形成を推進します。



▶ 大切なことは…

- 暮らしや産業に必要な機能の確保や豊かな国土の保全のための規制や誘導、様々な都市基盤の整備は、限りある土地を有効活用し、市民の暮らしに必要な共有財産を形成していくための大切な取組です。
- このような認識の下、今後のまちづくりでは、道路や公園、上下水道、都市ガスなど、市民生活を送る上で安全かつ快適な都市基盤が、将来にわたって効果的かつ効率的に整備・維持されることが重要であり、水道・都市ガスのようなライフラインは安定的な供給に加え、適正で安定した価格で供給されていることも重要です。
- 公園を始めとする各種公共施設は、市民の安らぎや交流の場として効果的な整備・運用が必要であり、これまで整備してきた公共インフラの老朽化に対応して計画的な維持・補修が必要です。
- また、地域の個性となる景観は、市民の関わりの下、良好に保全・形成していくことが必要です。



▲ 市道橋梁工事の様子（安塚区）



▲ 市道の除雪

▶ これからの市政では…

- 財政状況や時代の変化に対応し、暮らしと産業を支え、まちの持続的な発展につながる魅力的な都市空間づくりに向けた計画的なインフラの整備や維持に取り組むとともに、市民や交通事業者とともに生活の足として、また広域交通の二次交通としての総合的な公共交通ネットワークの形成と、利用促進に取り組み、機能的・安定的な都市基盤の整備を推進します。
- 市民、事業者への意識啓発やルールの適正な運用などを通じて計画的な土地利用を進めるとともに、市民参加の下、地域の個性をいかした景観づくりを推進することにより、魅力的な空間形成を進めます。



▲ 市民の快適な暮らしを支える機能の集積



▲ 上越市の景観資産 高田公園の桜

市民・事業者の皆さんへ

- 市民・事業者・行政が一体となって、魅力的な都市空間づくりを進めましょう。
- 公共交通の必要性を認識し、積極的に利用するとともに、市民・事業者・行政が一体となって公共交通の利用促進活動に取り組みましょう。

8 重点戦略

○重点戦略は、将来都市像の実現に向けて、各政策分野での取組に加えて、分野横断的・重点的に取組を進めていくための方針です。当市の課題や市民の声アンケートの結果を踏まえ、当市のまちの力をいかしたまちづくりを進めていく観点から、「暮らし」「産業」「交流」をキーワードとした3つの戦略を設定しました。

戦略 1 暮らし

**暮らしの安心感を高める
“つながり”の構築**

市民の暮らしの安心感を高めるため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、人と人、人と地域などの多様な“つながり”を強化・構築し、“つながり”を通じた支え合いの取組を促進します。

次の四つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 市民のライフステージに着目した“つながり”
- 2 居住地域ごとの状況の違いに着目した“つながり”
- 3 最適な枠組みによる“つながり”
- 4 支え合いの担い手の拡大

戦略 2 産業

**地域の元気と働きがいを生む
産業の創出**

地域の元気と働きがいを生む産業を創出するため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、多様な地域資源をいかした地域経済活性化と、市民が働きがいを持って働ける雇用環境の整備を推進します。

次の四つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 多様な地域資源の組合せ
- 2 地域内経済循環の向上
- 3 地元産品の市場の拡大
- 4 働く場の選択肢の拡大

戦略 3 交流

**交流圏の拡大をいかした
豊かさの向上**

交流圏の拡大をいかして市民生活の豊かさの向上を図るため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、交流圏域全体を見据えた交流人口の拡大と、交流による効果を市内に波及させていく取組を推進します。

次の四つの視点から、分野横断的
重点的な取組を進めます

- 1 多様な目的による交流の促進
- 2 経済効果の拡大
- 3 心豊かな暮らしの実現

取組の展開例

戦略 1 暮らし

【例えば】こどもたちがすこやかに育ち、安心して子育てをできる環境を整えるため、市の各関係部署や学校・幼稚園・保育園、地域コミュニティ、市民活動団体、専門家、関係機関などの連携を促進し、地域が丸となってこどもたちを育む体制を強化。



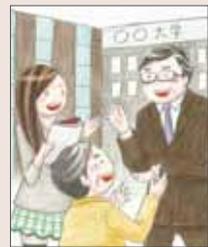
【例えば】お年寄りのすこやかな暮らしを支え、介護にかかわる不安を解消していくため、市の各関係部署、介護・福祉事業者、医療関係者、地域コミュニティ、市民活動団体、専門家、関係機関などの連携を促進し、サービス提供や支え合いの仕組みを強化。



【例えば】身近な地域の課題を、それぞれの実情に応じて地域住民自身の手で解決していくため、人材育成や、地域コミュニティ活動への支援、ノウハウの共有化などを強化。



【例えば】若者の発想や活力、大学の研究者の専門的知識を地域課題の解決やまちづくりにいかしていくため、市の各関係部署、地元大学、地域コミュニティ、市民活動団体、関係機関や事業者などの連携強化やモデル的な取組を推進。



戦略 2 産業

【例えば】上越ならではの農業の恵みをいかし、市場ニーズを捉えた特産品づくりを一層積極的に進めていくため、農・工・商連携、産・学・官連携を強化し、意欲的な取組を重点的に支援。



【例えば】より多くの地域の事業者がインターネット販売を通じた販路拡大に取り組めるようにするとともに、まちの魅力と合わせた情報発信を効果的に展開するため、上越の特産品や、農産品の販売情報、観光情報なども合わせて発信できるインターネット上のアンテナショップを開設。



【例えば】恵まれた地勢や広域交通ネットワークなどをいかしながら、広域交通インフラの一層の機能強化や整備促進に向けた関係機関との連携強化、雪冷熱やメタンハイドレートなどの新たなエネルギー資源の産業面での活用に向けた取組、起業・創業の促進や企業・事業者への総合的な支援、企業誘致活動を展開。



【例えば】医療・介護・福祉系の事業所へのUJターン促進のほか、インターンシップ、若者の市内事業所への定着に向けた支援などを総合的に展開。



戦略 3 交流

【例えば】豊かな自然や農山村をいかした体験交流を一層促進して地域活性化を図るため、これまでの取組をいかして、より多くの地域で、より様々な体験のコンテンツを提供できる体制を強化。



【例えば】新水族博物館の整備効果を最大限に発揮させ、地域活性化につなげるため、地域住民や商業関係者との連携強化による市内での回遊性向上やリピーター化など、経済効果を高めるためのしかけづくりを推進。



【例えば】来訪者の市内一円への回遊性を高め、より一層まちの魅力を知ってもらい、買物・飲食・宿泊などの消費を拡大していくため、各資源の魅力向上や、様々なツールを使った案内や携帯端末への情報提供の強化、回遊性のある交通手段を充実。



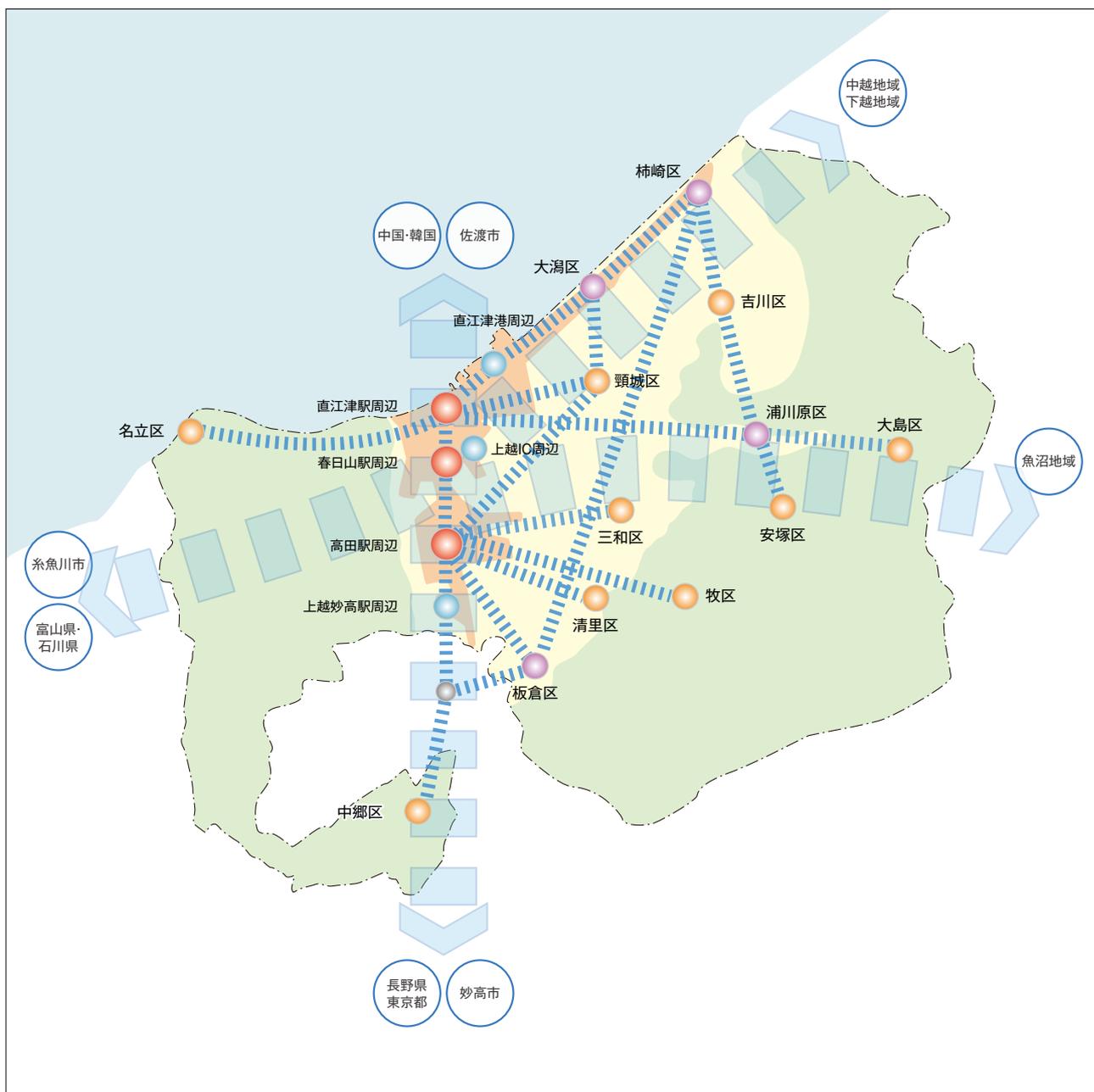
【例えば】スポーツコンベンションによる経済効果と市民との交流による多様な効果を生み出すため、市の各関係部署、市民活動団体、関係機関、商業関係者などの連携を強化し、より多くの大会や合宿などを誘致・開催するとともに、アスリートと市民との交流を通じたスポーツ活動の活性化を促進する仕組みづくりを推進。



9 土地利用構想

- 土地利用構想は、今後の人口減少の進行や財源不足が懸念される財政状況下において、市民の皆さんのすこやかな暮らしを守り、次の世代にこのまちを引き継いでいくための土地利用の方向性や、暮らしを支える都市機能と交通ネットワークの整備の考え方について、「面・点・線」の三要素から示したものです。
- 「面」とは、市域を地勢的特徴に応じて区分した三つの「エリア」の考え方、「点」とは、施設や店舗などの都市機能が集まる中心市街地や各区総合事務所の周辺などの場所を「拠点」と位置付ける考え方、「線」とは、道路や鉄道、バスなどの「交通ネットワーク」の考え方のことです。

面・点・線によるまちの構造のイメージ



※エリアはおおむねの範囲を、拠点はおおむねの位置を示したものです。
 ※交通ネットワークは、人や物の移動をイメージで示したものです。生活拠点の間を結ぶ拠点間ネットワークと地区内ネットワークは図示していません。

面 めりはりのある土地利用

多様な都市機能や優良な農地、豊かな自然を有するエリアそれぞれの特性をいかし、育むめりはりのある土地利用を推進します。

| エリア | 機能 | 対象地域 | 土地利用の考え方 |
|--|--|-----------------------------------|---|
| 市街地  | 暮らしを支える多様な都市機能を有する地域。 | 既に市街化が進んだ地域または市街化が想定される地域。 | <ul style="list-style-type: none"> 将来の人口減少や社会経済情勢の変化などを踏まえ、市街地の適正な規模を維持します。 社会経済情勢を踏まえた住宅・商業・工業の土地利用の変化や、住民・事業者のニーズを見極めながら柔軟な土地利用を進めるとともに、市街地内で十分に活用されていない土地の解消に努めます。 |
| 田園地域  | 農業生産機能と生活機能を有する地域。 | 市街地に隣接する平坦で農地と集落が分布する地域。 | <ul style="list-style-type: none"> 優良な農地や自然環境、農村部の景観を保全します。 集落地は、農村らしいゆとりある住環境を形成します。 優良な農地は、地域の実情に応じて大規模ほ場などの生産基盤の整備を進めるとともに、農地の集積を進め、農業の生産性を高める土地利用を推進します。 |
| 中山間地域  | 水源かん養や保水・浄水、生態系保全などの様々な公益的機能と生活機能を有する地域。 | 平地の外縁部から山間地に至るまとまった平坦な耕地の少ない地域など。 | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境や景観を保全するとともに、水源かん養などの公益的機能を維持するため、森林の適切な管理と農地の保全を推進するとともに、人や地域の支え合いなどにより中山間地域の暮らしを支援します。 集落地は、自然環境と調和した里山らしい住環境を形成します。 |

点 暮らしを支える拠点の構築

各地区の拠点の機能に応じ、暮らしを支える機能を維持・集積します。

| 拠点 | 機能 | 対象場所 | 拠点の機能整備の考え方 |
|---|--|---|--|
| 都市拠点  | 市の中心地として多様な都市機能が集積し、市内外からの交通アクセスを有する。 | 高田駅周辺、直江津駅周辺、春日山駅周辺 | <ul style="list-style-type: none"> 都市的ライフスタイルを可能とする居住環境と当市の経済発展の原動力となる都市機能の集積を図るとともに、市内外からの交通アクセス性を高め、多様な人々や団体が集まり、交流や連携が生まれるにぎわいのある拠点を目指します。 |
| 地域拠点  | 日常生活に必要な機能に加え、周辺の生活拠点を支える機能が集積し、地区内外からの交通アクセスを有する。 | 浦川原区、柿崎区、大潟区、板倉区の各中心的エリア(総合事務所周辺) | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な機能に加え、周辺の生活拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。 |
| 生活拠点  | 日常生活に必要な機能が集積し、地区内外からの交通アクセスを有する。 | 安塚区、大島区、牧区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区の各中心的エリア(総合事務所周辺) | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。 |
| ゲートウェイ  | 広域交通が結節し、広域的な人や物の移動の玄関口としての特性をいかした機能を有する。 | 上越妙高駅周辺、直江津港周辺、上越インターチェンジ周辺 | <ul style="list-style-type: none"> 広域交通が結節し、市内から市外へ、市外から市内への広域的な人や物の移動の玄関口としての特性をいかした機能の集積を促進します。 |

線 人や物の移動を支える交通ネットワークの構築

拠点と市外、拠点と拠点、拠点と地区内の集落のそれぞれの間の移動が便利で安全な交通ネットワークを構築します。

| 交通ネットワーク | 機能 | 対象 | 整備の考え方 |
|--|----------------------------------|--|---|
| 広域ネットワーク  | 広域的な移動と交流・連携を支える交通ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> 広域的な移動を支える主要国道、高速道路など。 国内外の広域的な移動を支える鉄道、航路など。 | <ul style="list-style-type: none"> 高速道路、地域高規格道路、国道などの整備促進と、鉄道、航路などの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。 |
| 拠点間ネットワーク  | 各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> 拠点間を結ぶ幹線道路。 拠点間を結ぶ鉄道、バスなど。 | <ul style="list-style-type: none"> 拠点間を円滑に移動できる国道、県道などを確保します。 拠点間を移動する鉄道、バスなどの公共交通の安定的な運行の確保と利便性の向上を図ります。 |
| 地区内ネットワーク | 拠点と地区内の集落の間の移動と交流・連携を支える交通ネットワーク | <ul style="list-style-type: none"> 日常生活を支える生活道路。 拠点と地区内の集落を結ぶバスなど。 | <ul style="list-style-type: none"> 身近な生活道路とバスなどの公共交通の確保を図ります。 |

上越市第6次総合計画【概要版】

平成26年12月策定

平成27年3月発行

発行 上越市

編集 上越市企画政策部企画政策課

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

T E L (025)526-5111 F A X (025)526-6111

U R L <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



上越市